

平成20年11月17日

第179回 地震予知連絡会
記者レク資料

(その1)

事務局：国土地理院

平成 20 年 11 月 17 日

地震予知連絡会における今後の議論の進め方について

地震予知連絡会

地震予知連絡会では、本会議の運営や議論するテーマのあり方等について検討するため、第 176 回地震予知連絡会において「地震予知連絡会 今後の活動展開の検討ワーキンググループ(その2)」(主査: 島崎邦彦副会長)を設置し、「地震予知連絡会 今後の活動展開の検討ワーキンググループ報告」(平成 20 年 2 月)及び科学技術・学術審議会による「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について(建議)」(平成 20 年 7 月)をふまえて、検討を行ってまいりました。

このたび、検討結果が報告書(別紙資料)としてまとめ、本日(11 月 17 日)の第 179 回地震予知連絡会に報告、了承されたところです。その主な内容は、以下のとおりです。

地震予知研究にとって興味深い現象や問題点等を「重点検討課題」として選定し、これについて集中的に検討をします。

「重点検討課題」を集中的に検討するために、「重点検討課題」の選定及び運営等を行う重点検討課題運営部会(部会長: 平田直委員)が設置されました。

地震予知連絡会の今後の議事は、

- 地殻活動モニタリング結果に関する検討(従来の「全国の地殻活動に関する報告・質疑」に対応します)
- 重点的検討課題の検討

を中心に行われます。なお、従来の「トピックス」は廃止し、重点検討課題に統合します。

今後すみやかに、上記の方針による運営方法に移行してゆく予定です。

問合せ先

国土地理院 地理地殻活動研究センター 政春、中川、川本
電話番号 029-864-2669, 029-864-5969, 029-864-4837

別紙資料

平成 20 年 11 月 17 日

地震予知連絡会資料

今後の活動展開の検討 WG(その 2)

地震予知連絡会 今後の活動展開の検討ワーキンググループ(その 2) 報告書

1. はじめに

平成 19 年度に「地震予知連絡会 今後の活動展開の検討ワーキンググループ」(以下、「旧 WG」という。)が設置され、地震予知連絡会による従来の地域指定のあり方と今後の地震予知連絡会の活動のあり方について検討が行われた。

検討結果は平成 20 年 2 月 18 日の第 176 回地震予知連絡会に報告書として提出されたが、この中で、今後の地震予知連絡会の活動のあり方については、従来の地殻活動モニタリング結果の精査と情報交換を継続するとともに、今後の地震予知研究の推進のために、地震予知研究に飛躍的な発展をもたらす可能性がある現象や問題等(テーマ)について集中した検討を行うべきこと、また、そのためには、ある地域に特定するだけでなく、ある現象や問題を選定して議論を行うことの必要性が提示された。同報告書はさらに、科学技術・学術審議会による現行の「地震予知のための新たな観測研究計画(第 2 次)」が平成 20 年度に終了し、平成 21 年度を初年度とする新たな地震観測研究計画が建議される予定(その後、平成 20 年 7 月に「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」が関係大臣に建議された)であることから、この新たな計画を踏まえ、地震予知連絡会の活動について検討する必要があると指摘した。

旧 WG が指摘したこれらの課題を検討するために、第 176 回地震予知連絡会で「地震予知連絡会 今後の活動展開の検討ワーキンググループ(その 2)」(以下、「本 WG」という)の設置が了解され、本 WG が平成 20 年 5 月 7 日に設置(別添 1)された。本 WG では、地震予知連絡会の運営のあり方及び議論するテーマのあり方等について、新たな建議を踏まえ、検討を行ってきた。

今般、検討結果を以下のように取りまとめたので、ここに報告する。

2. ワーキンググループ委員

本 WG は地震予知連絡会副会長である島崎邦彦東京大学地震研究所教授を主査とする 10 名の委員で構成する(別添 2)。

3. 検討課題及び経緯

3.1 検討課題

平成 20 年 5 月 7 日付け文書(別添 1)により、検討課題として依頼を受けた事項は以下のとおりである。

- (1) 地震予知連絡会の運営のあり方
- (2) 議論するテーマのあり方

3.2 検討経緯

本ワーキンググループによる検討経緯は以下のとおりである。

第 1 回会合(平成 20 年 6 月 10 日)

事務局から、本 WG で議論すべきポイント、地震予知連絡会において議論する「テーマ」選定の考え方、会議の運営に関する検討、「テーマ」運営に関する部会の設置について説明があり、主にテーマ選定の考え方及び会議の運営に関する事項について議論を行った。

メーリングリストによる議論(平成 20 年 7 月～10 月)

「テーマ」に代わる名称、最初に議論するテーマの選定、本会議の開催日程等について議論を行った。

第178回地震予知連絡会へ経過報告（平成20年8月18日）

第2回会合（平成20年10月15日）

報告書案及び地震予知連絡会会長の選出手続きの検討

4. 検討結果

「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」（平成20年7月17日建議）に示された、地震・火山現象予測のための観測研究の推進を図るために、地震活動・地殻変動等に関するモニタリング結果を中心とした情報交換を行い、モニタリング手法の高度化を検討することとして、地震予知研究にとって興味深い現象や問題等を「重点検討課題」（旧WG報告書で仮に「テーマ」と名付けたもの）として選定し、これについて集中的に検討することとする。「重点検討課題」の選定、並びに課題検討のための資料作成機関の選定等を担当する「重点検討課題運営部会」を設置する。従来の「トピックス」は「重点検討課題」に統合する。

4.1 重点検討課題の選定

主に地殻活動のモニタリングに関する内容を「重点検討課題」として選定する。

課題選定のための観点、及び課題として、以下の例が挙げられる。

地震予知実現のためにボトルネックとなっている事項の洗い出しと、それをモニタリングするための手法の検討

課題例：すべりの収支、海底地殻変動観測、活断層のモニタリング

注目すべき現象と地震発生との関係解明、及びその現象のモニタリングの高度化に向けた検討

課題例：短期的・長期的スロースリップ、広域的な地震活動の静穏期・活動期

モニタリングの高度化のために集中して検討すべき事項

課題例：現象を有効に捉える観測網、効果的な観測方法

新たに発生した被害地震等の主要な地震に関するレビューと、その地震を予知するためのモニタリングとして何が不足していたかの検討

課題例：平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震

新たなモニタリング手法の開発

課題例：活動度指数、広域の相互作用、モニタリングのターゲット等

4.2 重点検討課題運営部会の設置

部会の設置

「重点検討課題」の選定及び運営を円滑に行うため、「重点検討課題運営部会」を設置する。

構成

地震予知連絡会委員の中から選ばれた部会長及び部会委員（数名）で構成する。

運営部会の開催

年2回程度を定例とし、必要に応じ随時開催する。

任務

運営部会は以下の事項を担当する。

- ・ 「重点検討課題」の選定
（被害地震の発生等により急遽「重点検討課題」を選定する場合を含む）
 - ・ 「重点検討課題」に関する資料作成要領（対象とする範囲、期間等を指定する）の作成
 - ・ 「重点検討課題」の趣旨説明者及び資料作成機関の選定及び依頼（外部専門家等を含む）
 - ・ 「重点検討課題」検討結果のモニタリング手法高度化へのフィードバックの検討
 - ・ 「重点検討課題」を議論した結果のメディアへの効果的な発信（記者レク等）に関する検討
- 必要に応じ、重点検討課題に関する運営方法の改善等の検討

4.3 地震予知連絡会における重点検討課題の議論の進め方

地震予知連絡会における重点検討課題の議論は以下の手順で行う。

【重点検討課題運営部会による課題選定等】

地震予知連絡会に先立ち、重点検討課題運営部会が、「重点検討課題」の選定、趣旨説明者の指名及び依頼（外部専門家を含む）を行う。

【趣旨説明】

地震予知連絡会において運営部会によりあらかじめ指名された1～2名の趣旨説明者が「重点検討課題」に関する説明（趣旨説明）を行う。趣旨説明の後、運営部会が、資料作成機関への依頼及び資料作成要領の説明を行う。

【資料作成】

資料作成依頼を受けた各機関は、「重点検討課題」に沿った資料を作成する。

資料作成要領に沿って、できるだけ図やグラフの範囲や期間（時間軸）を統一して、重ね合わせや比較が容易な資料を作成することで、精密で奥の深い議論ができるようにする。機関同士の連携も歓迎する。

【課題検討】

次の地震予知連絡会において、資料の説明（外部専門家からの説明を含む）・議論を行う。
～ を繰り返す。

以上の流れを別添3に図示する。

なお、議論を進めるに当たって、以下に留意する。

- 1) 課題検討は、1～数回の地震予知連絡会で行う。各機関から提出された資料に基づき十分な検討を行う。
- 2) 2つの「重点検討課題」に関する検討を並行して行うこともある。
- 3) 被害地震等が発生した場合で、重点検討課題運営部会がこれを重点検討課題とする場合は、次の連絡会における重点検討課題の変更または追加等を関係者に通知する。

4.4 重点検討課題を含む地震予知連絡会の会議全体の進め方

4.4.1 地震予知連絡会の会議運営

本会議の議題として新たに上記の「重点検討課題」を加え、会議は以下の流れで行う。

地殻活動モニタリング結果に関する検討

- 1) 従来の「全国の地殻活動に関する報告・質疑」、「各地域についての詳細検討」及び「話題提供」のうち、重要度の高いもの（全国の活動状況の要約、注目すべき現象、地震先行現象の検出等）について、簡潔に報告を行う。
- 2) 資料は、従来どおり全国を対象に作成する。作成機関による説明がない場合も考慮し、わかりやすい資料を作成する。
- 3) 「地殻活動モニタリング結果に関する検討」の所要時間は75分程度とする。

重点検討課題の検討

4.3に基づき重点検討課題について議論する。所要時間は115分程度とする。

次回の重点検討課題に関する趣旨説明

4.3に基づき、次回重点検討課題の趣旨説明を行う。所要時間は15分程度とする。

なお、従来の「トピックス」は廃止し、重点検討課題に統合する。

以上を踏まえた今後の地震予知連絡会の議事進行の流れを別添4に示す。

4.4.2 定例の地震予知連絡会の開催日時について

地震予知連絡会の開催回数、開催曜日、開催時間等について、当面は以下のように進める。

定例の地震予知連絡会は、従来どおり5月、8月、11月、2月の年4回とする。

開催日は、原則として開催月の第3金曜日とするが、会議開催に支障のある場合は前または後の週に変更する。

開催時間は、13時～17時を基本とする。

4.5 地震予知連絡会会報の発行について

4.4に示した会議運営方式の変更により、全国及び各地域の地殻活動に関する報告・質疑のための時間を削減し、資料配付のみで説明を行わない資料が増加することとなる。しかしながら、地震予知研究における地震予知連絡会会報のアーカイブとしての重要性にかんがみ、今後も、ほぼ従来通りの内容を含む会報の発行を継続する。また、地震予知連絡会ホームページでも引き続き公開していく。

4.6 地震予知連絡会会長の選出手続きについて

4.6.1 背景

地震予知連絡会運営要綱（以下、「要綱」という）の第4条の規定によれば、地震予知連絡会会長は委員の互選によってこれを定めるとされている。

この規定に則り、これまでも2年を任期とする委員の委嘱が国土地理院長から行われ（要綱第2条）、その後速やかに地震予知連絡会を開催して会長を定めてきたところであるが、今後は、その手続きをより一層明確化することが望ましいと考えられる。

4.6.2 今後の会長互選手続きについて

運営要綱第4条の規定に則しつつ、今後、以下のような流れで会長選出手続きを行う。

国土地理院長から地震予知連絡会委員の委嘱（運営要綱第2条）

委員受諾後、事務局から全委員に対し会長選出を行うことを公示。

公示後、定められた期間内に委員の自薦・他薦により会長候補者を推薦（事務局に届ける）

会長の選出は、推薦期間終了後、最初の地震予知連絡会において、あらかじめ推薦された候補者の中から出席委員の投票により行う。

投票された中で最も得票数の多かった候補者を新会長とする。なお、最高得票数が同数の場合は、同数候補者の中から年長者とする。

注1) 各委員から自薦・他薦により推薦された会長候補者の氏名は、連絡会の開催に先立って事務局から全委員に連絡するものとする。

注2) 他薦の場合、推薦にあたってあらかじめ本人の了承を得ておくことを前提とする。

注3) 投票は必ずしも投票用紙を用いるわけではなく、状況に応じ挙手等の簡便な方法で行うことができる。

4.6.3 本手続きの開始時期

本手続きは、第21期（平成21年4月～）より運用する。

5. まとめ

平成19年度に設置された旧WGは、近年の全国的な観測網の実現と、地震に至る地殻活動の過程全体の理解が必要という考え方が普及してきたこと等を踏まえ観測強化地域・特定観測地域の地域指定解消を提案するとともに、地震予知連絡会の今後の活動のあり方として、ある現象や問題を選定して議論を行う必要性等を指摘した。

これを受けて前年度に引き続き平成20年度に設置された本WGは、旧WGが指摘した課題に対する検討を行い、「重点検討課題」として今後の地震予知連絡会で検討すべき課題のあり方や「重点検討課題運営部会」の設置を報告した。本報告に述べた地震予知連絡会の新しい会議運営方式は、今日の地震予知研究や地震観測の到達点を踏まえ、地震予知研究を推進するために地震予知連絡会が果

別紙資料

たすべき役割を検討して提案したものである。充実した内容で活発な討議を行い、共通理解を深めることが重要である。

今後は、本報告で提案する事項について、地震予知連絡会本会議でさらに議論を進め、地震予知連絡会が今後さらに発展し、地震予知の実現に向けて活動していくことを期待する。

別添 1

連絡会第 16号
平成 20 年 5 月 7 日

地震予知連絡会
今後の活動展開の検討ワーキンググループ（その 2）
主査 島崎邦彦 殿

地震予知連絡会
会長 大竹 政 和

地震予知連絡会における今後の活動展開について

標記について，第 176 回地震予知連絡会における了解に基づき，別紙のとおり検討を依頼する。

(別 紙)

昨年度の「地震予知連絡会 今後の活動展開の検討ワーキンググループ 報告書」(平成 20 年 2 月)に基づき,地震予知連絡会の今後の活動展開に関する検討をしていただきたく,依頼する。

主な検討事項は,以下のとおりとする。

- ・地震予知連絡会の運営の在り方
- ・議論するテーマの在り方

なお,検討結果を平成 20 年 11 月開催の地震予知連絡会で報告するものとする。

地震予知連絡会

今後の活動展開の検討ワーキンググループ（その2）委員名簿

主 査

島 崎 邦 彦 東京大学地震研究所教授

委 員

平 原 和 朗 京都大学大学院理学研究科教授

平 田 直 東京大学地震研究所教授

松 澤 暢 東北大学大学院理学研究科教授

山 岡 耕 春 名古屋大学大学院環境学研究科

附属地震火山・防災研究センター長

小 原 一 成 独立行政法人防災科学技術研究所

地震観測データセンター長

桑 原 保 人 独立行政法人産業技術総合研究所

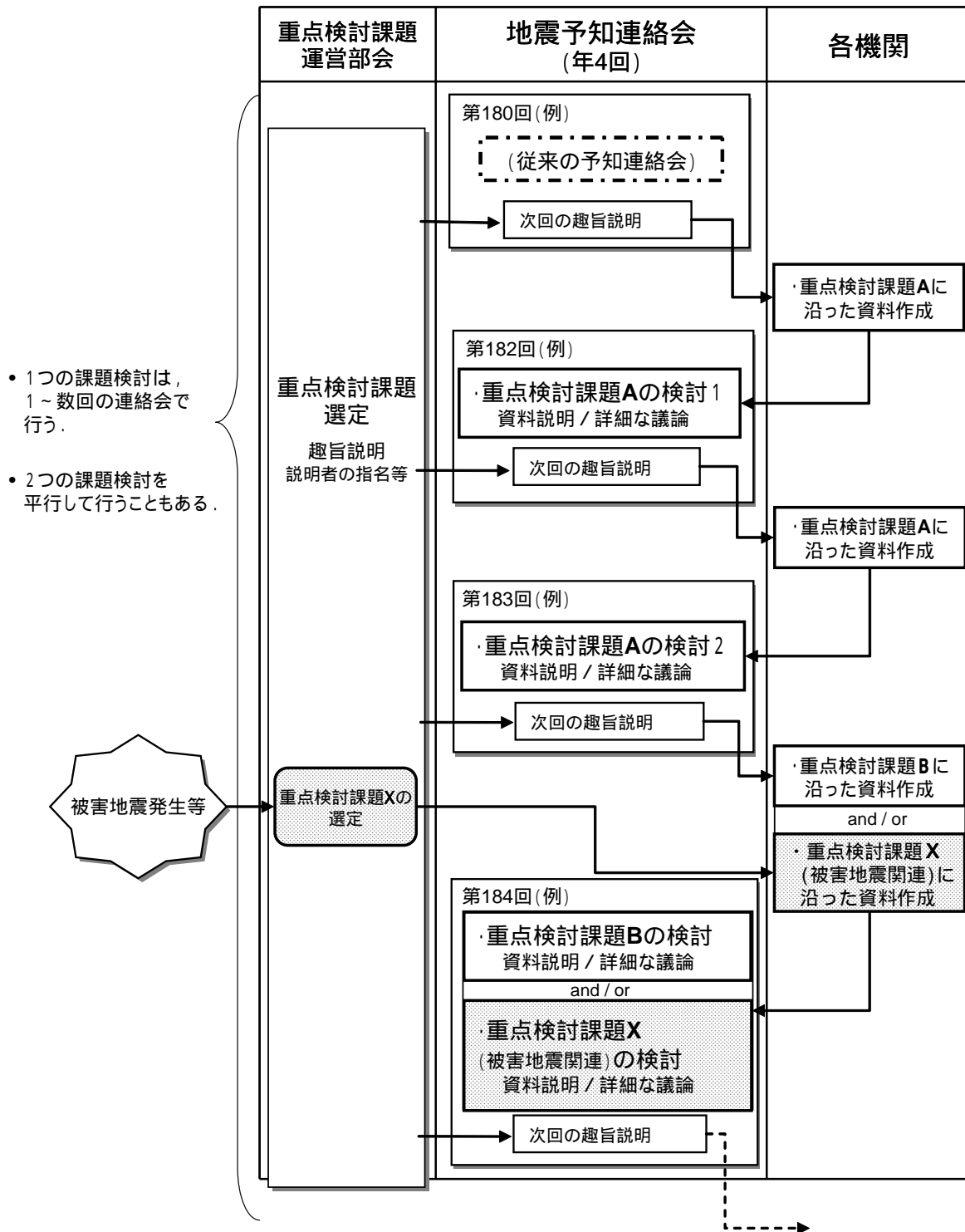
地質情報研究部門研究副部門長

仙 石 新 海上保安庁海洋情報部海洋調査課長

伊 藤 秀 美 気象庁地震火山部長

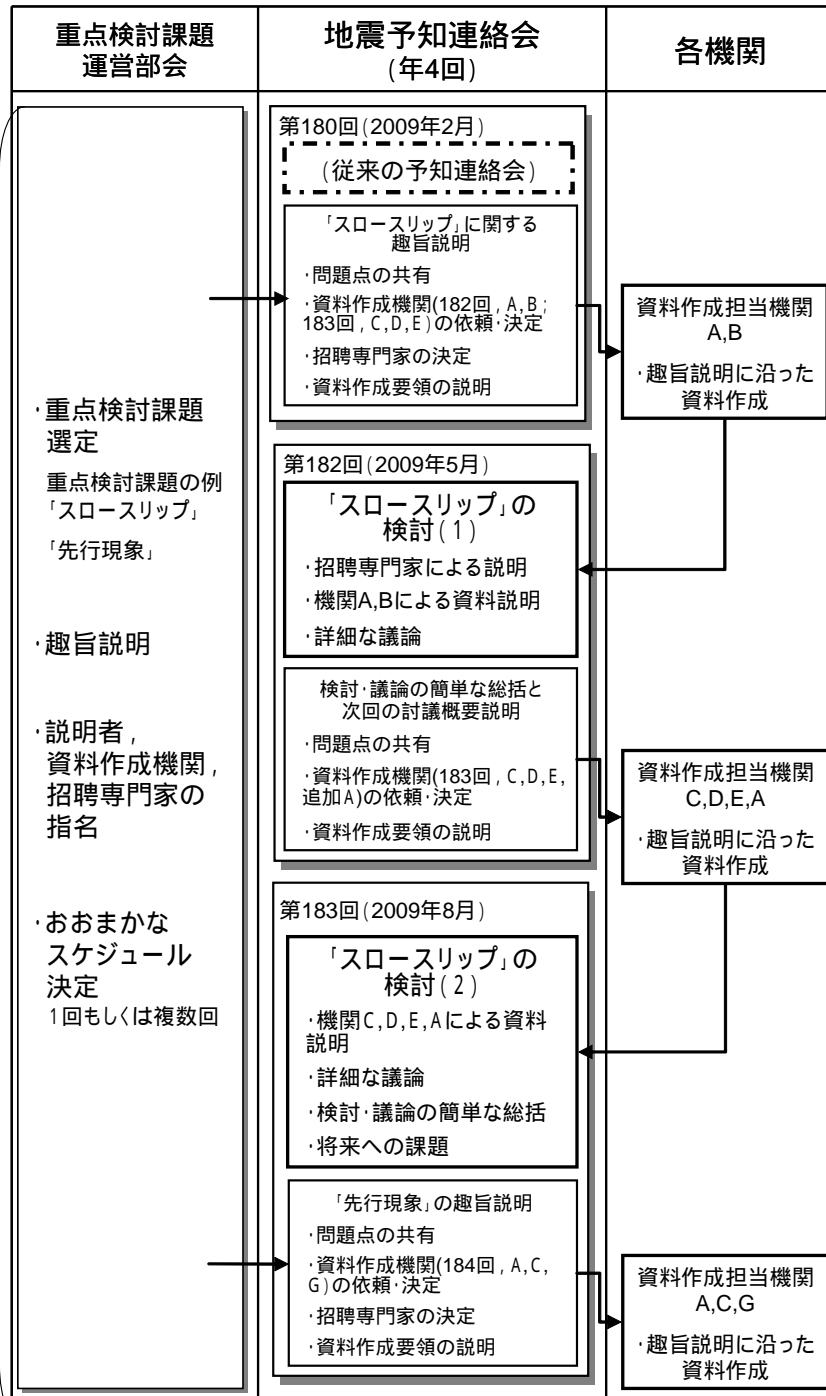
政 春 尋 志 国土地理院地理地殻活動研究センター長

重点検討課題の選定・趣旨説明・検討の進め方（全体の概念図）



重点検討課題の選定・趣旨説明・検討の進め方（具体例）

- 1つの課題検討は1～数回の連絡会で行う。重点検討課題に関する部会が大まかな回数を決めるが、臨機応変に対応する。
- 課題検討が複数回にわたる場合は、原則として回毎に異なる視点・手法・領域・機関等となるよう配慮する。



議事進行のイメージ

【従来】

- 13:00～13:15(15分) 事務的議事
- 13:15～14:25(70分) 定例的な全国の地殻活動等に関する報告・質疑
- 14:25～14:50(25分) 各地域についての詳細検討
- 14:50～15:15(25分) 話題提供
- 15:15～15:25(10分) 休憩
- 15:25～16:55(90分) トピックス
- 16:55～17:00(05分) その他の議事

【今後(案)】 (柔軟に運営する)

- 13:00～13:15(15分) 事務的議事
- 13:15～14:30(75分) 地殻活動モニタリング結果に関する検討
- 14:30～14:45(15分) 休憩
- 14:45～16:40(115分) 重点検討課題の検討
- 16:40～16:55(15分) 次回の趣旨説明
- 16:55～17:00(05分) その他の議事

地震予知連絡会第20期 重点検討課題運営部会 委員名簿

部 会 長

平 田 直 東京大学地震研究所教授

委 員

谷 岡 勇市郎 北海道大学大学院理学研究院准教授

松 澤 暢 東北大学大学院理学研究科教授

山 岡 耕 春 名古屋大学大学院環境学研究科

附属地震火山・防災研究センター長

橋 本 学 京都大学防災研究所教授

小 原 一 成 独立行政法人防災科学技術研究所

地震観測データセンター長

桑 原 保 人 独立行政法人産業技術総合研究所

地質情報研究部門研究副部門長

森 滋 男 気象庁地震火山部地震予知情報課長

政 春 尋 志 国土地理院地理地殻活動研究センター長